

〇八月二十一日

任海軍中佐 海軍少書記官 徒六位勳五等 伴 鎮太郎
任海軍大尉 海軍裁判一等主理 荘尾 金吾
依願免本官 工部少書記官 岡 保義〇八月十二日分
任判事 檢事 正八位 山崎 莊吉

叙任賞勳

花房公使入京ノ電報

昨日其筋ヘ達シタル電報ニ據レバ十六日ノ夜花房公使ヘ

京域ニ着セリ朝鮮政府ハ城内ニ旅館ヲ築ケテ丁寧ニ待遇

セリ城内ノ人心を極メテ平穡ナリトアリ此報達シテハ無

ナ滅ス其他各府縣

東京府舉着五
百五十四人
北總區十九人
荏原郡十三人
小石川區十人
赤坂區六人
南足立郡四人
石川崎區一人
鐵囚徒四人判ノ強横ハ固ヨリ未シ知ル可フズト雖ニ見ニ角ニ彼ノ方
ヨリ丁寧ニ待遇シテ人心平穡ナリトアレバ其餘ヲ臆測ス
ルモ今回ノ事變ニ付大院君ノ政府ハ我レニ對シテ罪ヲ謝
シ只管平和ノ主義ニ出ルヤ疑テ容ル可フアルモノ、如シ
且又支那ノ政府ヨリモ既ニ軍艦ヲ以テ官吏ヲ派出シタリ
トノコナレバ此史人ガ京城ニ至リ仮令ヒ公私タル資格ナ
以テ事ヲ取扱ハザルモ窮ニ韓廷ノ顧問タリ又教導者タル
可キハ必然ノ形勢ニシテ是亦一應ハ謝罪ノ事ヲ説諭シテ
韓廷モ亦必ズ之ニ從フオナフソ況コノ上キア談判ノ結果
平和ニ歸スルト否トハ我政府ヨリ彼レニ向テ要求スル所
ノ箇條如何ニ在テ存スルモノト知ル可シ人ヲ殺ス者ハ死刑ニ處ス可シ衆人ノ暴虐ニテ犯シタルモ
ノハ其巨魁ヲ死ニ處シ連類ノ者ハ罪ニ從テ罰ス可シ世界
普通ノ刑法ナリ故ニ我政府ハ今回ノ殺害ニ付キ其巨魁ヒ
平和ニ歸スルト否トハ我政府ヨリ彼レニ向テ要求スル所
ノ箇條如何ニ在テ存スルモノト知ル可シ人ヲ殺ス者ハ死刑ニ處ス可シ衆人ノ暴虐ニテ犯シタルモ
ノハ其巨魁ヲ死ニ處シ連類ノ者ハ罪ニ從テ罰ス可シ世界
普通ノ刑法ナリ故ニ我政府ハ今回ノ殺害ニ付キ其巨魁ヒ
平和ニ歸スルト否トハ我政府ヨリ彼レニ向テ要求スル所
ノ箇條如何ニ在テ存スルモノト知ル可シ又我被害者ノ遺族ニハ相當ノ扶助ナカル可フズ是亦我政
府ヨリ求ルコナラシ又今回事變ノ爲ニ我政府ハ止ムテ得ザルノ場合ヨリシテ
要用ナリト認ル丈ケノ軍艦兵士ヲ用意シテ陸海軍其他ニ
臨時ノ資財ヲ費シタリ此臨時ノ費用ハ朝鮮ノ事變ノ爲ニ
シタルモノニシテ朝鮮國ノ政府ヨリ支拂スルハ固ニリ當
然ノコナレバ我政府ハ至當ノ金額ヲ算シテ之ヲ求ルコナ
ラシ又右ノ要求ニ應シタル上曾今後親睦ノ交際ヲ固クスル爲
コハ彼レヨリ明白ニ其實ヲ表シテ我レニ滿足ヲ與ルコナ
要ナリ其一ヲ舉ケシニ先ツ双方ノ人民相互ニ其情感ヲ害
ス可シ事物ハ之ヲ除カサル可ラズ例ヘハ前年大院君ガ國
中ノ各處ニ建タル洋夷侵犯ノ石碑ヲ取拂フガ如キ是ナリ
我國ニテモ外國ト條約ヲ結ヒタルヨリ宗百ハ兩國人民ノ
勝手次第ナレニ双方苦々シキ情ヲ惹起スが如キコナカル
アリ物ハ異ナレニ事ノ趣意ハ同様ナルモノト云フ可シ
ノミナラズ我國ノ人民モ之ヲ喜ヒ諸外國ノ人モ之ヲ贊
成スルコナラシ今一步ナ通メテ其要求ノ輕重如何ニ至リ我政府ハ今回ノ
事變ヲ奇貨トシテ多シ求ル者ニ非サレニ此類ノ要求ハ物
品賣買ノ價トハ少シク越フ異ニシテ其輕重大小ハ殆ト各
人ノ意見ニ從テ許ナ下ス可キ種ノモノナレバ朝鮮ノ政府
コテ我要求ヲ許シテ如何ノ感ヲ爲ス可キカ之ヲ知ル可シ
エト難ニ唯我輩ノ斯ル所ヲ云ヘバ我日本政府ノ要求ハ我方ニ於テ十分ニ輕シト又事實
ニ輕キモノナル所ナシハ其シノ種類不詳矣但其事變ノ

シトスレ之ニ端ヘア異論ナガフン事
又文那人ヲドヘ國ヨリ他國人ノナレハ公然コレニ

陳ノ容ル場合ニ非スト信スレモ城ヘ瘞ニ勝トテ
我長者ノ事也、實ノ事也、キハ不案内ナル朝鮮人テ教

成タテ度無ヤル時起サシムキナカラン事
天敵ハ振動ノ事也、或機械テ刑ト行ヒ其連類ヲ探索

ア之ヲ處分スルハ相國ノ政府タル者が自國ノ被害
者ノ為モ謀大を尋ね、連類ヲ探索スルガ如ク力ヲ盡

情ナキ、沙汰ナクテ以テ兩國交際ノ觀陸チ全フ五合ハ目ノ實ナ表スル事

我輩ノ所ヘ唯斯ノ如クヘリ連ニ局ヲ結ハシコテ
彼レ朝鮮人自かノ罪ヲ重ナ自カラ曲ヲ乍テ我三軍

対ノト雖ニ事ノ成行キ、前知スルハ鬼神ニ非サレハ
能ハズ頗冥ナル朝鮮人ガ尙頗冥ニ我意ノ所在ヲ知

ラズ曾我レテ敵國ヲ戰要求ナ拒絶スルモノアフバ
彼レ朝鮮人自かノ罪ヲ重ナ自カラ曲ヲ乍テ我三軍

ノ功伐ヲ招吾不對事ハ我レハ其招キニ應セサルテ
得サルナリ。

飛魚號久木王郎氏ノ話記シタル彼ノ尹成鎭、洪永
喜ノ所官長總領大臣院君ハ亂後ヨリ志ヲ醜カヘレテ
外交自由大臣王義二翁變ニタリト云フ此言果シテ真ナ

ラバ君ノ奸雄果シテ大奸雄ナリト云フ可レ我輩固
ヨリ君ノ心事道徳ノ如何ヲ問ハズ朝鮮國內ノ大義名
分如何ヲ論セズ唯我要求スル所ノ目的ヲ達シテ我日

本國ノ威儀ヲ損セズシテ世界万國ノ笑ヲ取ルノナク
非所ノモハ唯兵力ノミナレハ我政府コテ用兵ノ

事也以テ足ル可キノミ但シ大院君ノ豹變ヲシテ真ニ
許せば日本ヲ恐レテ變シタル者ナリ而シテ其恐

ラバ君ノ奸雄果シテ大奸雄ナリト云フ可レ我輩固
ヨリ君ノ心事道徳ノ如何ヲ問ハズ朝鮮國內ノ大義名
分如何ヲ論セズ唯我要求スル所ノ目的ヲ達シテ我日

本國ノ威儀ヲ損セズシテ世界万國ノ笑ヲ取ルノナク
非所ノモハ唯兵力ノミナレハ我政府コテ用兵ノ

○陸軍省出達 西南の役よ於ても陸軍省は御用達と
勤めたる日本橋區納屋町の田中長兵衛は今回も亦同
省の御用を申付けられ四五日前米五千石を上納した
とといふ
○運送船「三義丸」、本丸は過日來御用船とありし
が本日積荷相濟横濱と發し神戸を經馬關より赴いたり
タ同會社の九州丸の御用船となるべき摸様なりと云
○諭告 去る十五日大坂府大浦警部長より各警察署
へ目下朝鮮事体時宜より依り開戦至らんとするの風
聞するよ付て巡査ハ其部内人民の動靜を視察し一
層警戒の嚴重を要する場合も際したれを巡査より韓
地へ出兵等出願の義決して難相成候條此段爲念諭告
候云々と内諭されたりと
○脚夫 太坂郵便局より去る十五日脚夫十五名を朝
鮮國へ向け差送られたと云ふ
○韓人質を告ぐ 朝鮮人朴永圭なる者釜山より今
回暴動の質を告げて曰く此度の舉は大院君謀首とす
り之を助けたる兵隊の數は五千七百拾二名なりと大
東日報より見ゆ
○密々兵を依頼す 先年我國に渡來し稍や日本語よ
通する朴義元と云へる朝鮮人は此程同國人二名を伴
ひ釜山より便船にて馬關より來りし由あるが同行の暴徒
莫と云るハ固く開進主義を執る人もして今回の暴徒
を鎮壓するよ日本國の兵隊を假らんと内密其筋へ依
頼せんダ爲め朴義元を通事とすし同行しるなどと
○召集費 先般參謀本部より電報を以て大坂鎮臺へ
豫備軍輜重輸卒を召集する雜費旅費等の豫算を問合
せられしところ節減を加へ一万五千七百九十九圓餘な
りと回答ありし由
○軍醫の欠乏 此頃各鎮臺より軍醫の不足する旨を
届け出るに由り非職軍醫を召集して其欠を補はるゝ
ことあるべく果して然れば從前より大異ありふる
軍醫人員取調の儀と達せらるたりと
○假設所 大坂鐵道豫備軍を隨集するとあることは
同台所總天滿堺川舊橋前頭を以て輪車輸卒三千餘名